



# (株)リンコーコーポレーション

## 安全衛生方針

安全衛生への取り組みを最重要課題と位置づけ、経営層及び社員一人ひとりが「安全と健康は経営の基盤である」という認識のもと、全員参加の安全衛生活動を積極的に推進するため、安全衛生の行動指針を以下に定める。

### 安全衛生の行動指針

#### 1、ルールへの遵守

労働安全衛生関係法令、社内安全衛生規程及び過去の災害教訓に基づくルールを遵守し安全衛生管理レベルの向上を図り、労働災害及び物損事故の撲滅を目指す。

#### 2、危険「ゼロ」の職場づくり

職場の危険有害要因の明確化と安全対策を定めるリスクアセスメントを確実に実施し「災害ゼロ」から「危険ゼロ」の、安全な職場づくりを目指す。

#### 3、心身の健康保持・増進

法令を遵守した健康診断、ストレスチェックを実施し、心身の健康保持・増進の為に必要な措置を講じ、社員がその能力を十分に発揮できる職場づくりを目指す。

#### 4、安全衛生教育の実施

全社員に安全衛生方針の周知徹底を図ると共に、安全衛生に関する教育・啓蒙活動を積極的に実施し、安全と健康確保の重要性を認識させ、意識向上を図る。

#### 5、メンタルヘルスケアの推進

過重労働によるメンタルヘルス健康障害を防止する為、働き方改革に則した労働時間の管理及び休暇の取得促進に、全社一丸となり取り組む。

#### 6、継続的改善

安全衛生活動の実行において、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する。

\*本方針の実行にあたり、労使の協議を尊重し継続的な安全衛生水準の向上を図るため、中央安全衛生委員会を始めとした、各職場の安全衛生委員会、安全衛生推進委員会を活用する。

2023年4月1日

株式会社リンコーコーポレーション

中央安全衛生委員会委員長

代表取締役社長

本間 常悌